

リスク分担表に対する意見・質問

固定 No	資料名	頁	項目	内容	回答
1	リスク分担表	1	No.6	【制度関連リスク】 基本的に民間負担とするが、大幅な変更がある場合は公共と協議を行う、と記載されていますが、大幅な変更とはどのようなケースを想定されているのでしょうか。	例えば、消費税率の変更や新たな法制度化に対応する費用などが考えられます。
2	リスク分担表	2	No. 44	【需要変動リスク】 予め定められた一定幅を超える場合については公共と協議する、と記載されていますが、一定を幅を超えない(下回る)場合は対象とならないと考えて良いでしょうか。	記述していただいた解釈で結構です。